



3 基本計画

- 1 基本フレーム
- 2 施策の全体像
- 3 まちづくり宣言別の取組方針
- 4 まちづくり宣言別計画

1 基本フレーム

(1) 基本計画の期間

基本計画の計画期間は、平成 23 年度（2011 年度）を初年度とし、平成 34 年度（2022 年度）までの 12 年間とします。

なお、一定年度で進捗状況を検証し、必要に応じて見直します。

(2) 人口の見通し

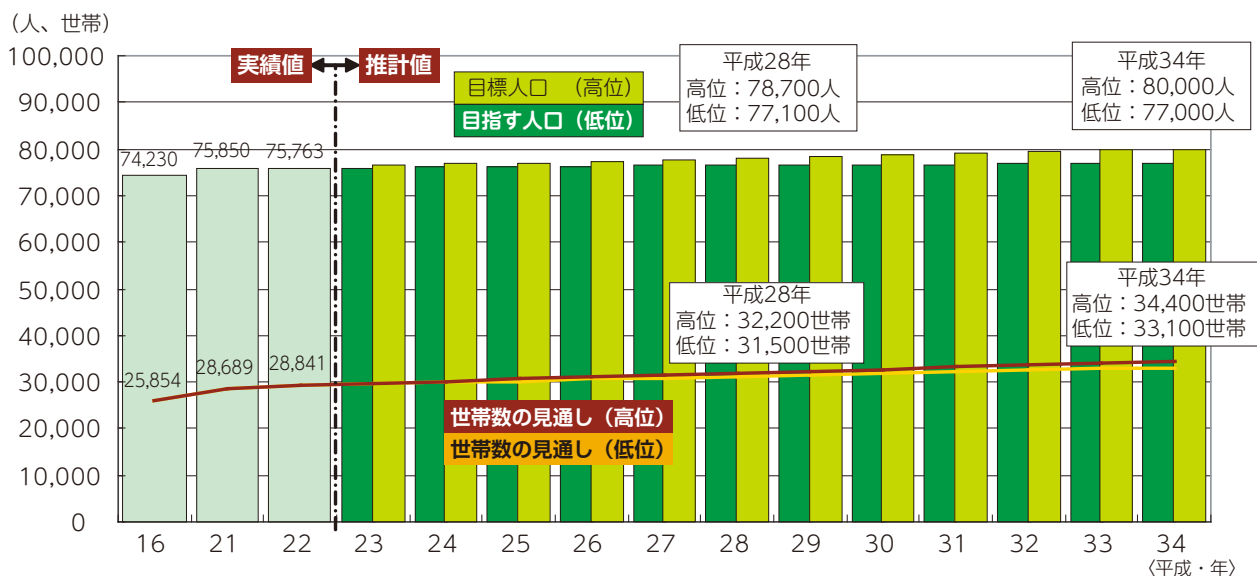
①総人口・世帯数

本市の人口は、大規模な住宅団地の造成などにより、近年まで増加を続けてきましたが、今後は減少傾向に転じる見通しです。

しかし、本市では、将来にわたって市民の暮らしを守り、互いに支え合うまちの実現のため、計画的な土地利用のほか、子育て、福祉、雇用などの若い世代を意識した人口増加・定住促進策を総合的・積極的に展開することで、平成 34 年（2022 年）の人口は 77,000 人を目指し、80,000 人を目標とします。

世帯数は、今後も出生数の減少が進み、単身世帯や夫婦世帯の増加など世帯の小規模化が進むことが見込まれ、平成 34 年（2022 年）には、1 世帯あたりの人数は 2.33 人／世帯となり、世帯数はおおむね 33,000 世帯から 34,000 世帯になると見込まれます。

人口・世帯数の見通し



※実績値（平成 16、21、22 年）は住民基本台帳及び外国人登録による 10 月 1 日時点の人口・世帯数

②年齢別人口

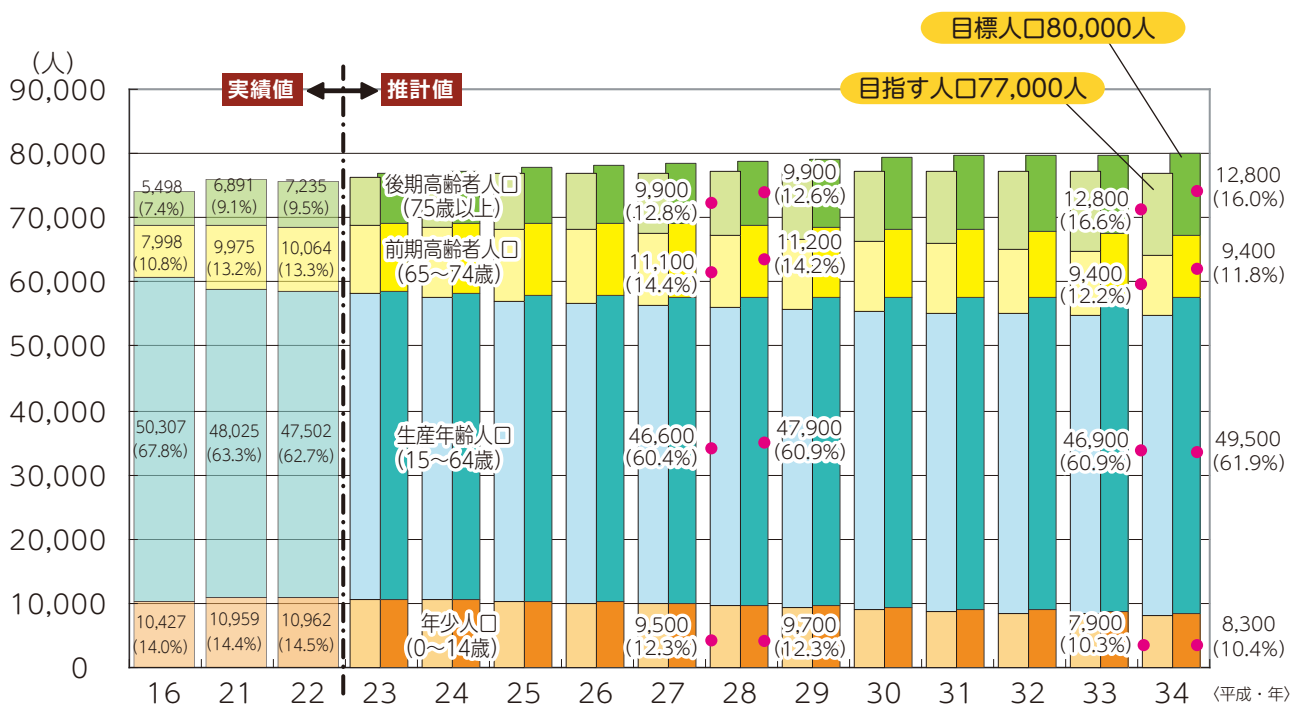
本市の年齢4区分別人口は、平成22年の住民基本台帳によると、年少人口（0～14歳）が10,962人（総人口に対する構成比14.5%）、生産年齢人口（15～64歳）が47,502人（62.7%）、前期高齢者人口（65～74歳）が10,064人（13.3%）、後期高齢者人口（75歳以上）が7,235人（9.5%）となっています。

今後は、出生数の減少や団塊の世代の加齢などにより、目標年度である平成34年（2022年）には、少子高齢化が現在よりも一層進むことが推計されていますが、快適な住環境の整備や、子どもを育て・産みやすい環境づくりを展開することにより、特に子育て世代の転入・定住化と、それに伴う子どもを合わせた定住人口の増加を見込みます。

目指す人口（77,000人）では、年少人口が7,900人（10.3%）、生産年齢人口が46,900人（60.9%）、前期高齢者人口が9,400人（12.2%）、後期高齢者人口（75歳以上）が12,800人（16.6%）になることを目指します。

さらに、目標人口（80,000人）では、年少人口が8,300人（10.4%）、生産年齢人口が49,500人（61.9%）、前期高齢者人口が9,400人（11.8%）、後期高齢者人口（75歳以上）が12,800人（16.0%）になることを目標とします。

年齢4区分別人口の見通し



※実績値（平成16、21、22年）は住民基本台帳及び外国人登録による10月1日時点の人口

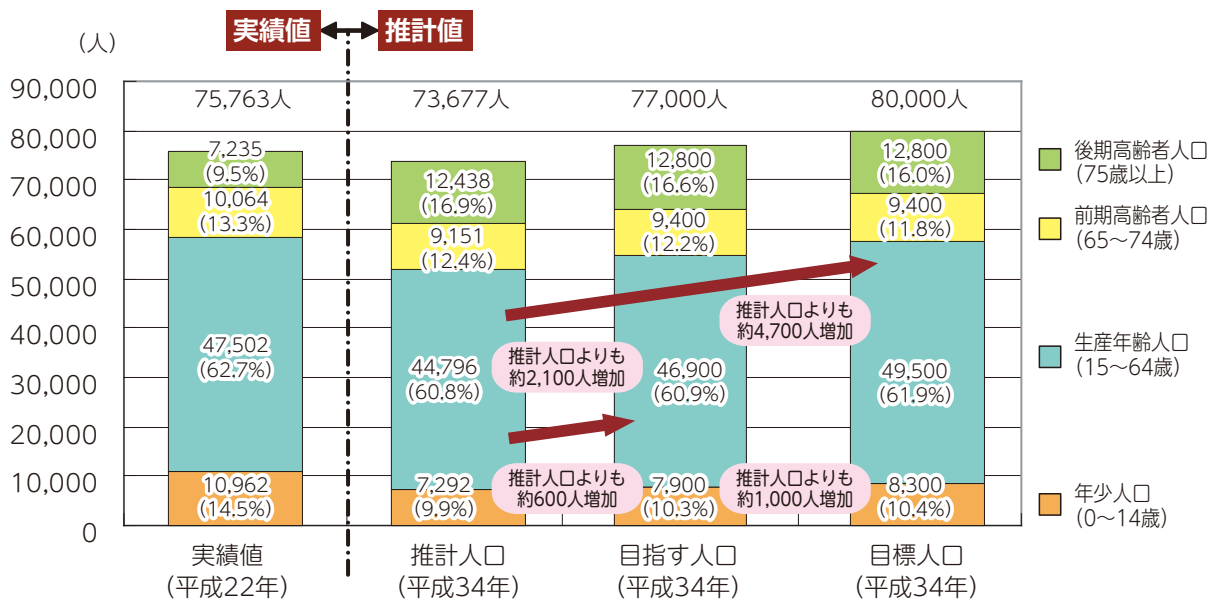
～実績値と推計値の比較～

平成 22 年に 75,763 人であった総人口は、平成 34 年（2022 年）には 73,677 人まで減少すると推計されています。

特に、生産年齢人口は、平成 22 年の 47,502 人（62.7%）から、平成 34 年（2022 年）には 44,796 人（60.8%）までの減少、年少人口についても、平成 22 年の 10,962 人（14.5%）から、平成 34 年（2022 年）には推計人口で 7,292 人（9.9%）まで減少する見通しとなっています。

子育て世代を対象とした人口増加・定住促進策を総合的・積極的に展開するほか、健康市民づくりなどの展開により、推計人口と比較した人口構成比率の向上を図るため、生産年齢人口・年少人口については現状値からの減少を抑制し、さらには増加をも見込むことで、目標年度である平成 34 年（2022 年）の目指す人口を 77,000 人、目標人口を 80,000 人としています。

年齢 4 区分別人口の比較



※実績値（平成 22 年）は住民基本台帳及び外国人登録による 10 月 1 日時点の人口

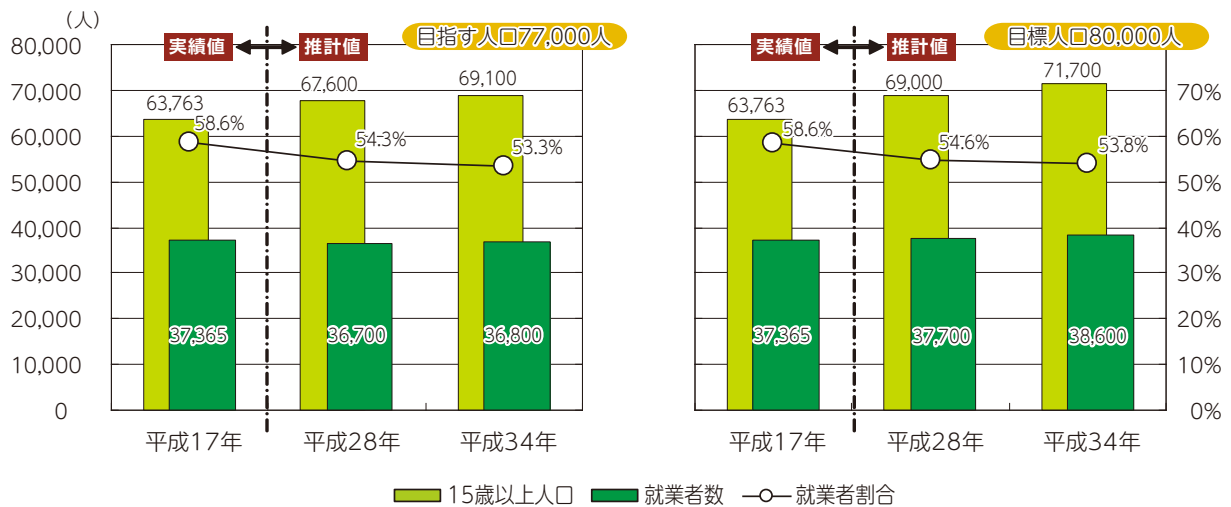
③産業別就業人口

本市の就業人口は、平成17年の国勢調査では37,365人、15歳以上人口に占める就業者数の割合（就業率）は58.6%となっています。

目標人口を目指す中で、就業者数の増加を見込みますが、少子高齢化が一層進むことにより、就業割合の低い高齢者人口が増加するため、就業率は減少する見込みです。

目標年度である平成34年（2022年）の就業者数（就業率）の見込みは、目指す人口（77,000人）で36,800人（53.3%）、目標人口（80,000人）では、38,600人（53.8%）です。

就業者数・就業率の見通し

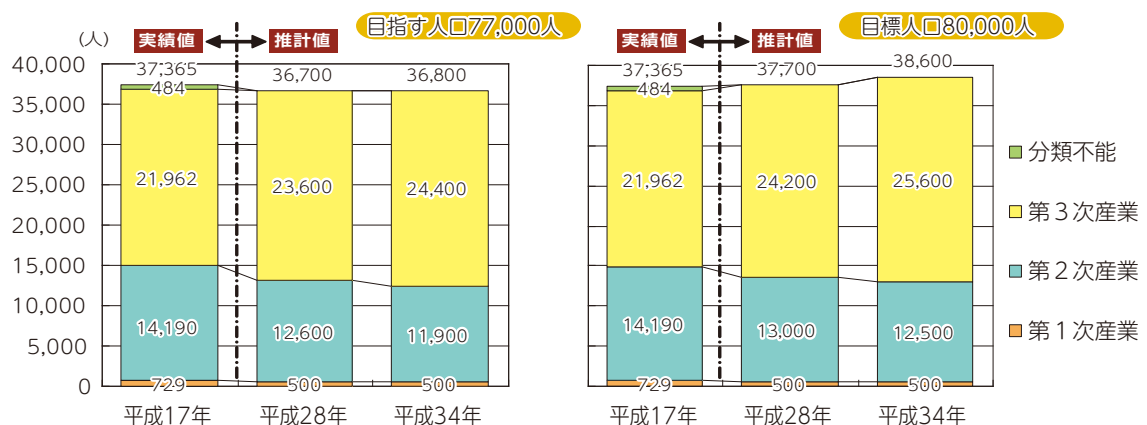


※実績値（平成17年）は国勢調査による人口

産業別の就業者数は、過去10年間の傾向から、第1次産業と第2次産業では減少傾向、第3次産業では増加傾向にあります。

こうした傾向は続くことが想定される一方で、目標人口の実現に向けた今後の取り組みを進めることにより、各産業の就業者数（産業別割合）は、目指す人口（77,000人）では、第1次産業が500人（1.4%）、第2次産業が11,900人（32.3%）、第3次産業が24,400人（66.3%）となり、目標人口（80,000人）では、第1次産業が500人（1.3%）、第2次産業が12,500人（32.4%）、第3次産業が25,600人（66.3%）になると想定しています。

〔参考〕産業別就業者数の想定



※実績値（平成17年）は国勢調査による人口

(3) 土地利用計画

市民の暮らしを大切に守り、まちの活力を創造し、満足度の高い魅力あるまちの実現を目指し、『人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山』にふさわしい都市機能の充実とまちの魅力創造を実現するため、土地利用の基本的な考え方を以下のように整理します。

- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い生活環境を整えます。
- 市街化区域内の低・未利用地は、良好な住環境として新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地や自然環境の保全に努めます。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる環境づくりを進めます。
- 周辺環境と調和した経済活動の場を誘導します。

この考え方のもと、基本構想における3つのゾーン特性を踏まえ、バランスのとれた機能的で良好な土地利用を進めるため、豊かさ向上軸を設定します。

また、豊かさ向上軸を中心に5つのエリアを設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地活用を計画的に進めます。

土地の用途を変更する場合においては、従前からの周辺環境や地域特性との調和に努め、長期的な視野に立ち計画的な取組みを進めます。

①市中心エリア

市庁舎や鉄道駅、警察署などの公共施設が集積している特性を活かし、本市の拠点として良質な市街地の整備と土地の高度利用を図ります。名鉄犬山駅を中心とした駅周辺地区や主要道路沿道においては、商業機能などの都市機能の充実を図り、地域のにぎわいと活力をもたらす整備を促進し、本市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。

②まちづくり拠点エリア

歴史・文化と自然が共存している地域特性を活かし、エリア内の住民が快適に生活しながらも、より多くの来訪者でにぎわう拠点とするため、犬山城や城下町、木曾川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めます。

③産業集積誘導エリア

自立した財政基盤を築き、将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、工業系の用途を中心とした産業集積に向けた用地（新規・拡張）の確保と新たな企業誘致や市内企業の事業拡張などによる産業活性化を図ります。

④市民交流促進エリア

市民が心も体も健康に、いきいきと暮らすことができる環境を整え、市域をこえた盛んな交流・ふれあいを育むことのできるスポーツ・文化・健康づくりの拠点として整備を進めます。

⑤農地活用促進エリア

エリア内に点在する耕作放棄地の解消と農地としての活用を図るため、時勢やニーズに合わせ、市民農園をはじめとした多面的な活用方策も視野に入れ、地域特性に合わせた土地利用を進めます。

豊かさ向上軸の形成

将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、市内の主要道路を中心とした周辺部を、豊かさ向上軸として設定します。

豊かさ向上軸では、重点的に道路整備を進め、まちとまちのつながりを強め、人やものの交流を推進します。

また、道路の周辺地域においては、関係者との調整を図りながら、「人が働く場（産業用地）」・「人が集う場（体育施設）」を中心とした新たな土地利用を進め、駅周辺では、公共交通の利便性を活かした良質で快適な「人が暮らす場（住環境）」の整備を誘導するなど、まちと市民に新たな豊かさをもたらす源やにぎわいのある市街地を形成します。

■土地利用計画図

